

令和6年度奈良県観光総合戦略推進補助金 一覧表

(目的)

本県が令和3年7月に策定した奈良県観光総合戦略を戦略的に推進すること

(補助事業の実施期間)

交付決定の日～当該年度の末日

(補助率)

補助対象経費から国庫補助金、奈良県以外の地方公共団体もしくは民間団体からの補助金等及び補助対象事業の実施により得られた入場料等の収入を除いた額の1/3以内
複数の市町村又は複数の地域に跨る地域の市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体において実施している事業は1/2以内

補助対象事業	補助対象経費 ※詳細は交付要綱・募集要領参照	補助対象者	補助上限額 (1事業あたり)	要件
(1) 災害時における観光施設等の環境整備	観光施設等における避難所機能の強化に要する経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が通常利用する施設および経路における整備であること
(2) 自然・歴史・文化資源の多言語化整備	掲示物等の多言語化に関わる整備・改良に要する経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者への多言語での観光情報の提供を目的とする掲示物等の整備であること
(3) イベントの企画・達成	文化・スポーツイベントや、新たなニーズや技術を取り入れたイベントの企画・達成にかかる経費（既存イベントを除く）	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く）	400万円	-
(4) 体験メニューの企画・達成	体験メニュー・アクティビティの企画・達成にかかる経費、企画・達成した体験メニューやアクティビティを活用するための経費、アクティビティ環境の整備、その他体験メニューなどを企画・達成するために必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く） (7)民間事業者（法人格を有する）	400万円	-
(5) 魅力的な奈良の産品・食品の開発	地元食材を活用したメニュー、土産物の開発にかかる経費、開発したメニューや土産物を活用するための経費、その他メニュー、土産物を開発するために必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く）	400万円	-
(6) ワークション等環境の整備	施設整備にかかる経費、備品整備にかかる経費、事務費、ホームページ等の整備にかかる経費、多言語対応及び決済環境の整備にかかる経費、その他、明確なワークション環境の整備に必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	旅行者が、余暇を楽しまつ仕事が出来る環境整備に要する経費であること
(7) 多様なニーズに対応できる宿泊施設の改修	館内共用部の公衆無線LAN環境整備、館内共用部のトイレ洋式化、多言語対応を図るための整備（館内共用部のテレビの国際放送設備の整備、タブレット端末の整備、館内共用部の案内表示の多言語化）、クレジットカード決済端末の整備、自社ホームページの多言語化、ムスリム等の受入のためのマニュアル作成、同一の客室における無料公衆無線LAN環境、洋式便器及び多言語対応を図るための整備の完了、非接触型チェックインシステムやキーレスシステムの導入、ワークション等環境の整備、客室における躯体工事等を伴わない改修等でバリアフリー化を促進するもの、共用部における改修等でバリアフリー化を促進するもの、その他宿泊施設の稼働率及び宿泊者数を向上させるために必要と認められる経費	宿泊事業者	150万円 または 300万円	県が実施する当該年度の宿泊統計調査に協力すること 県税の滞納がないこと
(8) 観光施設等のバリアフリー化	観光施設等のバリアフリー化にかかる整備・改良に要する経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)民間事業者（法人格を有する）	1,200万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が通常利用する施設および経路における整備であること
(9) 観光産業人材の育成	地域の観光産業人材を育成するための研修等にかかる経費、観光産業人材の活用・スキルアップのための経費、その他観光産業人材を育成するために必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く） (7)民間事業者（法人格を有する）	400万円	-
(10) 無料公衆無線LAN環境の整備	無料公衆無線LANの整備における設備等の購入・設置	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	旅行者への通信環境の提供を目的とする、無料公衆無線LANの整備であること
(11) 観光地における先進的な決済環境の整備	多言語対応の整備にかかる経費、先進的な決済環境の整備にかかる経費、店内表示及びメニューの多言語化、オンライン化対応にかかる経費、ホームページの多言語化及びスマートフォン対応の改修又は新規に多言語化するホームページの作成にかかる経費、免税販売手続を行う自動販売機の整備にかかる経費、その他多言語対応・先進的な決済環境の整備に必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が安心して快適に滞在、ショッピング、交流・体験を楽しむ環境整備を図るため整備される多言語対応及び先進的な決済環境の整備であること
(12) 公衆トイレの洋式化	公衆トイレの整備及び機能強化のために要する経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)民間事業者（法人格を有する）	1,200万円	旅行者が頻りに多く利用している、もしくは今後多く利用することが想定され、広く無料で開放しているトイレであること
(13) 外国人観光案内所の整備・改良	観光案内所の機能強化のために要する経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)民間事業者（法人格を有する）	1,200万円	日本政府観光局（JNTO）により、カテゴリーI以上に認定されている又は認定の見込みがある施設であること
(14) 観光施設等の整備・改良	観光施設等の機能強化のために要する経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	1,200万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が通常利用する施設および経路における整備であること
(15) 多言語観光案内標識の整備	多言語観光案内標識に関わる整備・改良に要する経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上における旅行者への多言語での観光情報の提供を目的とする観光案内標識等の整備であること
(16) 地域の魅力の情報発信・プロモーション	地域の魅力の情報発信・プロモーションにかかる経費（既存イベント等を除く）	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く）	400万円	-